

常任委員会の活動 **産業建設常任委員会**

常任委員会の活動 **社会厚生常任委員会**

平成26年8月1日に所管事務調査を行いました。

公共下水道事業の進捗状況について

当市における公共下水道は、新潟市北区、新発田市、阿賀野市（旧水原町・旧笹神村・旧京ヶ瀬村）、聖籠町で構成する新潟県阿賀野川流域下水道（新井郷川処理区）に接続し平成16年に供用開始、旧安田地区は単独処理として平成9年より供用開始されています。

平成25年度末での下水道普及率は、農業集落排水、合併浄化槽処理を含めて88・4%、水洗化率（接続率）は66・8%となっており、普及率では県平均を上回るものの、水洗化率では県平均を大きく下回る状況にあり、その向上対策が課題となっています。

下水道事業は、河川や海などの公共用水域の水質保全管理と、快適な生活環境実現にとって大切な事業ですが、当市における下水道整備は

○閉会中の継続調査事項（12月定例会まで）

- (1) 阿賀野市産業経済振興条例について
- (2) 視察研修について



当初計画から大幅に遅延しており、確実な整備推進に向け社会資本整備総合交付金等の有利財源確保に努めると共に、事業の円滑な運営上からも水洗化率（接続率）の向上は必須の課題であり、当委員会としても改善に向け継続協議を予定しており、当局におかれてもより一層の努力を要望します。

平成26年8月6日に所管事務調査を行いました。

ごみ処理広域化の進捗状況について

五泉市、阿賀野市、阿賀町で協議会を設置し進めている一般廃棄物処理施設の整備について説明を受けました。

一般廃棄物処理施設の整備のあり方について、専門家や市民の意見を取り入れるため、検討委員会を設置し検討することになり現在委員の選考を進めていることでした。3市町から、学識経験者を有する者、議会議員、地域住民の代表者、廃棄物事業の関係者の7名を選出し、この他、関係行政機関の職員4名、その他の委員2名で構成されます。

10月から検討に入るとのことです。ごみ処理広域化の基本方針、施設等の建設場所、処理方式、ごみの分別・収集方法の設定、ごみの減量化、施設整備に関する基本構想案の策定などが

協議されます。一番大事なことは「ごみの減量化」であり、この検討が一番難しいところではないかとの話でした。

協議会で先進地視察を行った可燃ごみ処理施設の概要説明では、委員から、処理施設建設にかかる工事費、運営方法（PFI方式）、処理方式、予熱利用の売電収入、リサイクル施設、最終処分場などの質問が出されました。



阿賀野市環境センター

○閉会中の継続調査事項（12月定例会まで）

- (1) 地域包括ケアについて
- (2) 視察研修について

議 決 結 果

9月定例会（平成26年第5回 9月4日～19日）

全会一致で議決した議案等		結果
人事	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（重西篤子氏） 任期満了に伴い、引き続き重西篤子氏（保田）を法務大臣に推薦したい。	適任
市長提出議案	平成25年度阿賀野市一般会計決算の認定について 歳入総額258億3,865万3,819円、歳出総額250億998万1,424円、差引額8億2,867万2,395円。差引額のうち翌年度へ繰り越すべき一般財源額（継続費繰越額、繰越明許費繰越額）2億355万788円があるため、実質翌年度繰越額は6億2,512万1,607円。	認定
	平成25年度阿賀野市国民健康保険特別会計決算の認定について 歳入総額47億5,750万4,018円、歳出総額47億6,379万1,728円、差引額628万7,710円の赤字となった。赤字額の補てんは平成26年度の歳入を繰り上げて充用。	認定
	平成25年度阿賀野市後期高齢者医療特別会計決算の認定について 歳入総額7億5,939万2,280円、歳出総額7億5,137万578円。差引額802万1,702円は翌年度へ繰越。	認定
	平成25年度阿賀野市介護保険特別会計決算の認定について 歳入総額44億7,032万3,459円、歳出総額44億3,337万8,382円。差引額3,694万5,077円は翌年度へ繰越。	認定
	平成25年度阿賀野市公共下水道事業特別会計決算の認定について 歳入総額26億4,033万5,310円、歳出総額26億216万6,351円。差引額3,816万8,959円は翌年度へ繰越。	認定
	平成25年度阿賀野市集落排水事業特別会計決算の認定について 歳入総額2億8,695万1,208円、歳出総額2億7,666万2,478円。差引額1,028万8,730円は翌年度へ繰越。	認定
	平成25年度阿賀野市押切外四ヶ大字財産区特別会計決算の認定について 歳入総額543万8,153円、歳出総額511万1,853円。差引額32万6,300円は翌年度へ繰越。	認定
	平成25年度阿賀野市少年自然の家特別会計決算の認定について 歳入総額2,740万1,828円、歳出総額2,668万8,339円。差引額71万3,489円は翌年度へ繰越。	認定
	平成25年度阿賀野市工業団地造成事業特別会計決算の認定について 歳入総額4,561万5,794円、歳出総額4,560万4,232円。差引額1万1,562円は翌年度へ繰越。	認定
	平成25年度阿賀野市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について 収益的収支は事業収益11億8,856万7,254円、事業費用11億1,097万5,890円、損益計算で6,302万1,270円の純利益となった。この純利益に前年度繰越利益剰余金118万1,866円を加えた当年度未処分利益剰余金6,420万3,136円のうち、6,400万円については減債積立金及び建設改良積立金に積立処分する。資本的収支は収入3億6,639万3,500円、支出8億8,433万3,658円、差引不足額5億1,794万158円は当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度及び過年度の損益勘定留保資金、建設改良積立金で補てん。	可決・認定
平成25年度阿賀野市病院事業会計決算の認定について 収益的収支は事業収益5億8,077万9,496円、事業費用6億5,343万3,641円、損益計算で1億1,888万2,370円の純損失となった。資本的収支は収入10億5,927万2,000円、支出12億578万1,593円、差引不足額1億4,650万9,593円は当年度分損益勘定留保資金で補てん。	認定	